

第4節 平成19年度の防衛力整備

平成19年度においては、政策立案機能を強化し、新たな時代に対応する防衛組織を構築するとともに、北朝鮮による弾道ミサイル発射事案や核実験実施発表を踏まえたミサイル迎撃能力や情報収集・警戒監視能力の向上、テロ・ゲリラ・特殊部隊による攻撃への対応など、新たな脅威や多様な事態への対応を重視しつつ、より一層効率的な防衛力整備を推進する。

主要事項については、図表Ⅱ-2-4-1のとおりである。

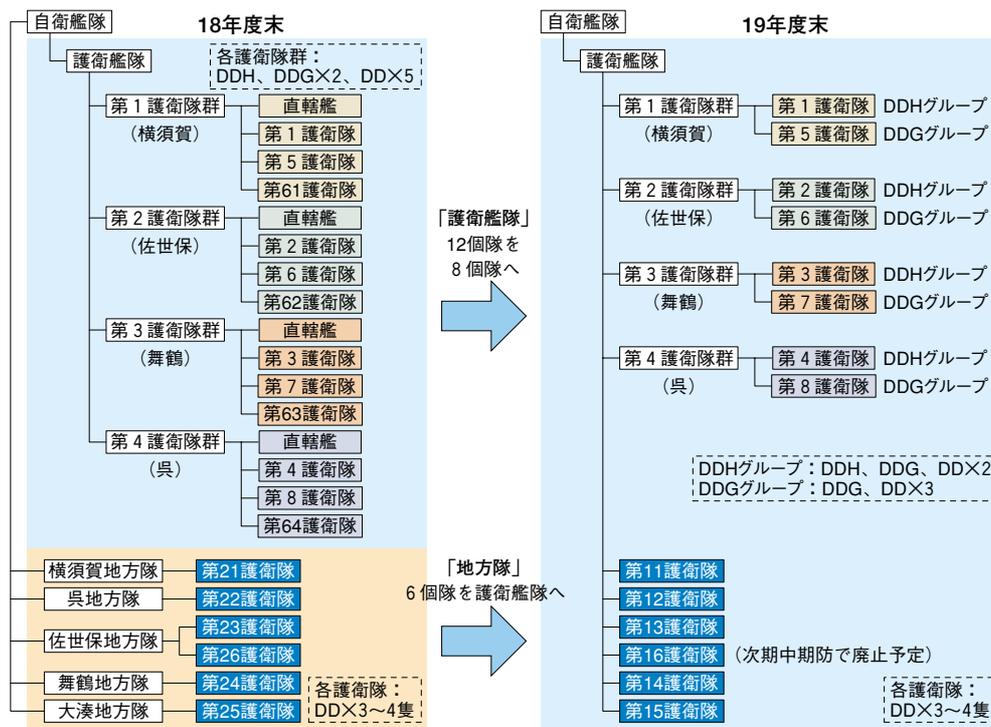
参照 > 資料14～15 (P389～391)

図表Ⅱ-2-4-1 平成19年度防衛力整備の主要事項

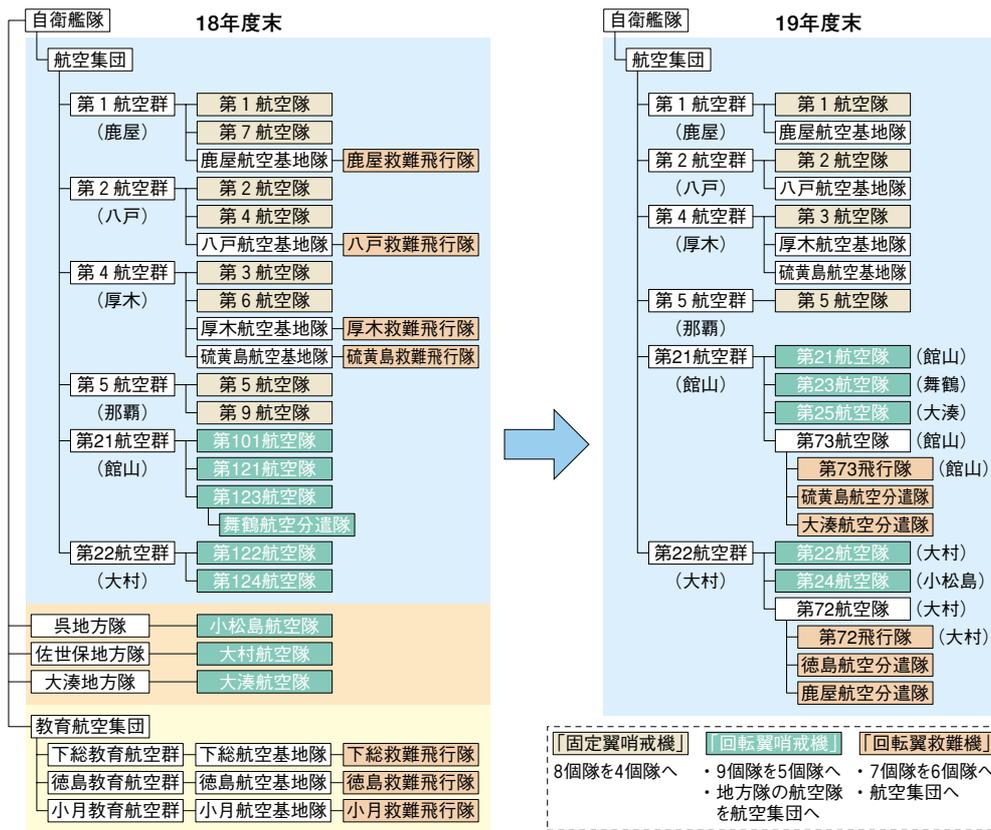
区 分	主要事業	
防衛省・自衛隊の組織改編	防衛施設庁の廃止と防衛本省への統合・内部部局の改編など 参照 > Ⅱ部3章3節 (P164)	<ul style="list-style-type: none"> ○防衛施設庁入札談合等事案を踏まえ、防衛施設庁を廃止し本省へ統合 ○新たな時代における政策課題に対応するため、内部部局を改編 ○地方において防衛行政の拠点を設けるため、地方組織を改編 ○会計業務や職員の法令遵守の厳格なチェックのため、独立性の高い監察組織を新設
	第11師団の旅団化、陸自中央即応集団の改編など (図表Ⅱ-2-2-1 参照)	<ul style="list-style-type: none"> ○第11師団の第11旅団（総合近代化旅団）への改編、第13旅団の即応近代化旅団への改編 ○新たな脅威や多様な事態へ実効的に対応し、国際平和協力活動に主体的・積極的に取り組む体制を一層強化するため、中央即応連隊（仮称）を新編 ○核・生物・化学兵器による被害対処を効果的に行うため、中央特殊武器防護隊および対特殊武器衛生隊を新編
	海上自衛隊新体制への移行に伴う部隊改編など (図表Ⅱ-2-4-2・3 参照)	<ul style="list-style-type: none"> ○護衛艦隊（機動運用部隊）を12個隊から8個隊に集約、また地方隊の護衛隊（6個隊）を護衛艦隊に編入 ○固定翼哨戒機部隊を8個隊から4個隊に集約、また回転翼哨戒機部隊を地方隊の航空隊も含めた9個隊から5個隊に集約し航空集団に編入 ○第1海上訓練支援隊の新編など
新たな脅威や多様な事態への実効的対応関連	弾道ミサイル攻撃への対応 参照 > Ⅲ部1章2節 (P185)	<ul style="list-style-type: none"> ○イージス・システム搭載護衛艦の能力向上（1隻）、SM-3ミサイルの取得および発射試験 ○ペトリオット・システムの能力向上（1個高射群分）、PAC-3ミサイルの取得 ○新たな警戒管制レーダー（FPS-5）の整備、FPS-3改の能力向上 ○自動警戒管制システムへのBMD機能の付加、戦術データ交換システム（TDS）の整備 ○能力向上型迎撃ミサイルに関する日米共同開発など ○電子戦データ収集機（EP-3）の改善、弾道ミサイル探知用先進赤外線センサーの研究推進
	テロ・ゲリラ・特殊部隊による攻撃などへの対応	移動監視レーダーなどの整備、沿岸監視訓練の実施、基地警備のための機動警備要員の確保、都市型戦闘訓練、米国における実動訓練、警察との共同訓練の実施など
	核・生物・化学兵器による攻撃への対処	予防、検知・同定、防護、診断・治療、除染機能などの必要な能力の充実
	周辺海域における潜水艦および武装工作船への対応	潜水艦の探知・識別・追尾に係る能力強化、浅海域における潜水艦対処能力の維持・向上、小型水上船舶に対する射撃能力の向上、特別警備隊の即応態勢の維持・強化
	大規模・特殊災害などへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ○救難飛行艇（US-2）の整備 ○災害対処訓練の実施
国際社会の平和と安定のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ○即応性の高い部隊（中央即応連隊（仮称））の新編および国際平和協力活動への活用 ○防衛交流などの推進 	

区 分	主要事業
在日米軍再編のための取組 参照 > Ⅲ部2章2節 (P232)	<ul style="list-style-type: none"> ○抑止力を維持しつつ地元の負担を軽減するため、在日米軍の兵力構成見直しなどに関連する措置のための施策（各種調査、訓練移転、施設整備）に着手 ○SACO最終報告に盛り込まれた措置の着実な実施
効率的な防衛力整備のための施策	<ul style="list-style-type: none"> ○総人件費改革への取組として、業務の民間委託などの推進、自衛隊生徒制度の見直し ○装備品（戦闘機（F-2）、多用途ヘリコプター（UH-1J））の一括取得などの効率的な調達 ○総合取得改革の推進 ○契約方法の工夫などによる単価の軽減
人事・衛生・研究施策などの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○急速に進む少子化などに対応するため、防衛力の人的側面についての技的的改革に着手 ○医官の早期退職防止のための各種施策の推進、防衛医科大学校の独立行政法人化に向けた施策に着手 ○長期的観点から政策立案に資するため、戦史研究推進のための施策を実施
統合運用態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○統合運用を情報通信面から支える態勢構築のため、常設の統合部隊を新編 ○各種統合訓練の実施、統合防衛力評価シミュレーションの整備
より高度な情報体制・情報通信態勢の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○情報機能強化のための情報本部の要員増強、情報収集器材・装置の充実 ○滞空型無人機に関する海外における運用調査、搭載センサーの研究の推進 ○より高度な情報通信態勢構築のためのサイバー攻撃対処・評価機能の強化など
軍事科学技術の進展への対応	<p>軍事科学技術の動向などを踏まえ、重点的な資源配分を行いつつ、効果的かつ効率的な研究開発を実施（高精度火力戦闘システム構成要素の研究、携帯型化学剤検知技術の研究、パッシブ型電波誘導方式に関する研究、新野外通信システムの開発）</p>
基地対策などの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○防衛施設とその周辺地域との一層の調和を図るため、引き続き基地周辺対策を推進 ○在日米軍の駐留を円滑かつ効果的にするための施策の推進

図表Ⅱ-2-4-2 海上自衛隊新体制への移行に伴う部隊改編（護衛艦部隊）



図表Ⅱ-2-4-3 海上自衛隊新体制への移行に伴う部隊改編（航空機部隊）



第2章

第2章 防衛大綱と防衛力整備



能力改善を図る海自EP-3電子戦データ収集機



導入が進む空自F-2戦闘機

COLUMN

VOICE

解説

Q&A

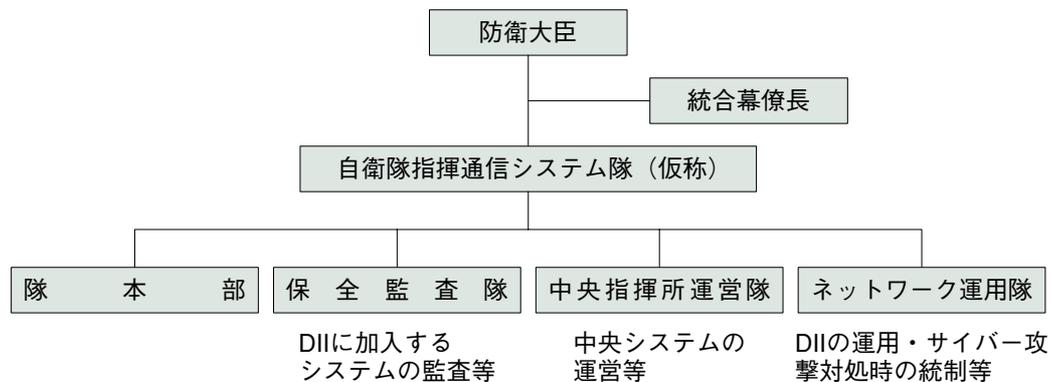
「自衛隊指揮通信システム隊（仮称）」の新編

昨年3月の統合運用体制への移行後、内外において部隊を運用する中で、自衛隊の情報通信機能については、情報システムやネットワークの整備・維持管理などの静的な機能に加え、中央と現地部隊との迅速な連絡調整、広範な地域での部隊間の連絡調整など部隊運用に直結する動的な機能の重要性が再認識された。

このため、自衛隊の指揮命令中枢である中央指揮所（CCP）および自衛隊の骨幹ネットワークである防衛情報通信基盤（DII）の維持管理機能・サイバー攻撃対処機能など、これまで統合幕僚監部が果たしてきた静的な機能を発展的に改編し、部隊化することとした。その際、当該部隊が陸海空各自衛隊の活動を共通して支える性格を有することから、統合運用を情報通信面から支える初の常設の統合部隊である「自衛隊指揮通信システム隊（仮称）」として新編することとしている。

同隊は、統合幕僚監部から、CCPやDIIの維持管理業務などを引き継ぐとともに、陸海空毎に個別に存在する通信インフラの有機的組み合わせによる通信系の臨機応変な構築や、サイバー攻撃発生時の適時適切な通信機能回復などの役割を担うこととなる。

なお、従来は、二以上の自衛隊からなる「共同」の常設部隊の枠組みが存在しなかったため、既存の「共同の機関¹⁾」の枠組みにならいつつ、新たな統合運用の円滑化のための必要性を勘案し、自衛隊法の改正により、「共同の部隊」の枠組みが新設された。



1) 自衛隊法第24条第5項の規定により、機関について、陸上自衛隊、海上自衛隊および航空自衛隊の共同の機関として設置することができ、病院、学校等が共同の機関として置かれている。

COLUMN

VOICE

解説

Q&A

新規に整備される装備品（新護衛艦）

海上自衛隊は、平成23年度に除籍が見込まれる護衛艦の代替として、平成19年度予算において5,000トン型護衛艦1隻を整備する。

防衛大綱に定める将来体制において、海上自衛隊は、機動運用部隊として4隻編成の護衛隊を8個保有することとしている。このうち4個隊については、BMD対応を含む防空対処能力を重視し、イージス護衛艦（DDG）を中核として、DDG1隻および汎用護衛艦（DD）3隻から成るグループとすることとしている。

このうち、平成19年度計画護衛艦（19DD）は、中期防の防空構想において、当該グループに編入され、艦隊防空を担任するイージス護衛艦が、BMD対処を実施している間において、主として同艦に対する航空機などからの脅威に対する防護（僚艦防空）を行うこととしている。また、新たな脅威や多様な事態に実効的に対応するとともに、本格的な侵略事態にも対処するため、僚艦防空機能に加え、対潜戦・対水上戦能力の充実に図る予定である。

具体的には、①対空ミサイルとして、シースパロー・ミサイルの発展型であるESSMの搭載、②対空レーダーとして、今後の半導体技術の進展に合わせ、レーダー能力を向上させることが可能な最新のアクティブ方式によるフェーズド・アレイ・レーダー（16DDHおよび18DDHに搭載されるFCS-3の機能向上型）の搭載、③上部構造物について、ステルス性を考慮した形式の採用、などといった機能および装備を有することとしている。

